



【問合せ先】

第五管区海上保安本部交通部

航行安全課長 伊東 重春

電話 078-331-2710 (内線 2620)

第五管区海上保安本部

令和元年8月16日

午前7時発表

台風第10号接近による大阪湾内における船舶の航行の制限等
について(解除)

台風第10号接近に伴い、第五管区海上保安本部では、関西国際空港周辺海域における海上交通安全法第26条に基づく航行制限を実施していましたが、この航行制限について、

「令和元年8月16日午前7時」 をもって解除しました。

また、神戸空港周辺海域及び堺泉北港棧橋周辺海域で実施していました錨泊自粛指導についても、同時刻をもって解除しました。